

借地権以外の権利の申告書

令和 年 月 日

権利者	住 ^り が ^な 所	〒		
	氏 ^り が ^な		電話	支障なければ記載してください
土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者	住 ^り が ^な 所	〒		
	氏 ^り が ^な		電話	支障なければ記載してください

(宛先)

知多都市計画事業東海加木屋中部土地区画整理事業

施行者 東海市

代表者 東海市長 花田勝重

全部

次表の土地の

平方メートルについて、下記の内容の

権を有することを

一部

申告します。

年 月 日 登 記 簿 登 記 事 項						
大字・字	地番	地目	地積 (㎡)	摘要	所有者の住所及び氏名	記事

記

地番	地積 (㎡)	契約年月日	摘要

備考

- 土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者が連署せず、当該権利を証する書面を添えて申告する場合においては、「土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者」欄は記載しないでください。
- 「土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者」欄は、「土地所有者」及び「申告に係る権利の目的である権利所有者」のうち連署しない一方を消してください。
- 権利者、土地所有者又は申告に係る権利の目的である権利所有者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載してください。
- 土地が法第100条の2の規定により施行者が管理する宅地又はその部分である場合にあっては、登記簿登記事項の表中「記事」欄にその旨を記載し、同表中「記事」欄以外の欄は記載しないで下さい。

権利部分の位置見取図

(権利部分の位置見取図についての注意)

- 届出に係る権利が一筆の土地の全部のときは、見取図は必要ありません。
- 届出に係る権利が一筆の土地の一部であるときは、その届出に係る権利の目的となっている部分の位置を明らかにするために見取図に次の事項を記載してください。
 - 届出に係る権利の目的となっている土地の一筆全部と、これに接する道路、水路等
 - 届出に係る権利の目的となっている部分の周囲の長さ、筆界からの距離
 - 届出に係る権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及び形状
 - 方位
- 届出に係る権利が二筆以上の土地にまたがる場合は、各筆ごとに届出に係る権利の目的となっている部分の周囲の長さ、筆界からの距離を記載してください。

(記載例)

